

まちなみ



～人と環境に優しいまちづくりを目指して～

第51号 平成29年 7月21日

編集・発行 羽村市区画整理部 区画整理総務課
区画整理推進課

羽村大橋東詰交差点周辺における 擁壁築造工事の説明会を開催します

日頃、羽村駅西口土地区画整理事業につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本事業により進めております瑞穂町箱根ヶ崎駅西口から羽村駅西口土地区画整理事業地区内を通過し、羽村大橋を経て、あきる野市草花方面に至る「都市計画道路3・4・12号線」の整備につきましては、本地区内の区間のみが未整備となっております。

特に近年は、周辺地域の道路整備によるアクセス性が向上し利用度が高まっており、朝夕の通勤時等には、羽村大橋付近が渋滞している状況にあります。

このことから、広域幹線道路の整備促進や将来の交通の円滑化を目的に、初期の工事として、平成29年度から平成30年度にかけて、羽村大橋東詰交差点周辺において、擁壁築造工事を実施いたします。

つきましては、工事着手にあたりまして、以下のとおり説明会を開催いたしますので、お忙しいとは存じますが、ご参加くださいますようお願いいたします。

日	時	会場
8月6日（日）	午後7時～午後9時	羽村東小学校 体育館
8月7日（月）	午後7時～午後9時	羽村東小学校 体育館

※ ご都合のよろしい日時にご参加ください。

なお、会場へお越しの際は、駐車場の台数に限りがありますので、自転車または徒歩でのご来場にご協力をお願いします。

※ 会場の案内図は、4ページをご覧ください。

第51号の主な内容

1. 擁壁工事の概要について
2. 安全対策等について

1. 擁壁工事の概要について

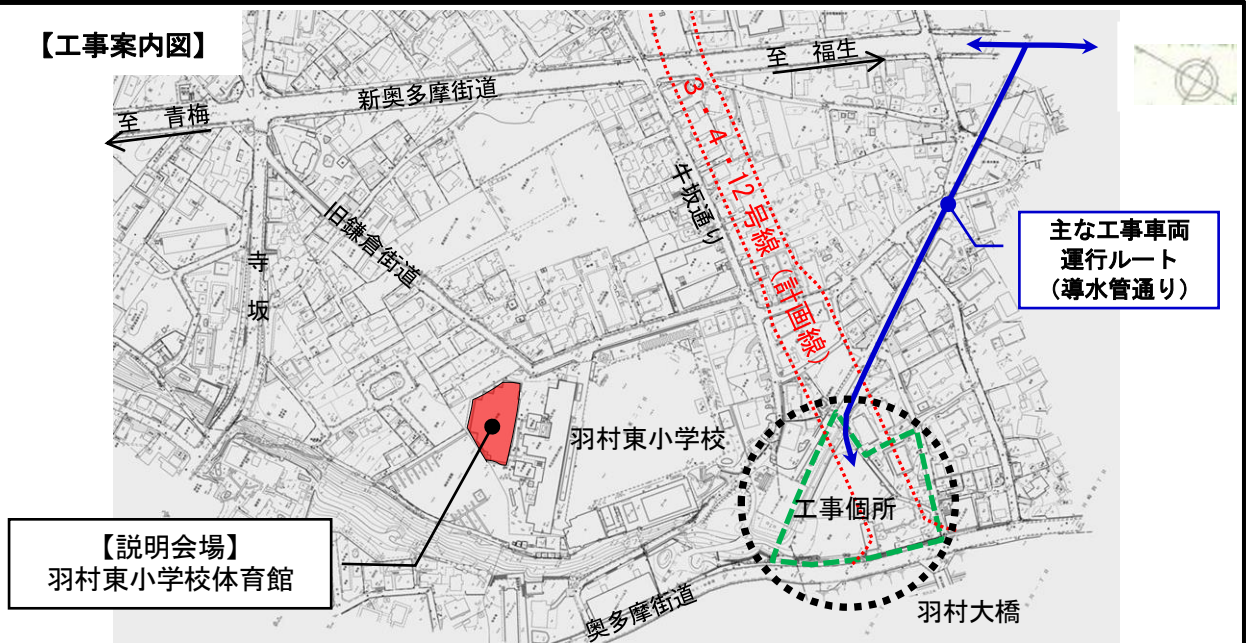
【契約の概要】

- 1 工 事 件 名 羽村駅西口地区都市計画道路3・4・12号線外擁壁築造工事
- 2 契 約 工 期 平成29年6月5日～平成30年9月19日
- 3 工 事 概 要 自立式擁壁設置工100 m
- 4 施 行 者 羽 村 市
- 5 工事発注者 公益財団法人 東京都都市づくり公社
- 6 工事受注者 飛島・村尾重機建設共同企業体
- 7 工事着手 平成29年8月上旬（予定）

（作業時間）

作業時間は、原則として、午前8：30から午後6：00までとし、その前後に、準備作業や片付け作業を行います。なお、日曜日・祝日は、原則として休工とします。

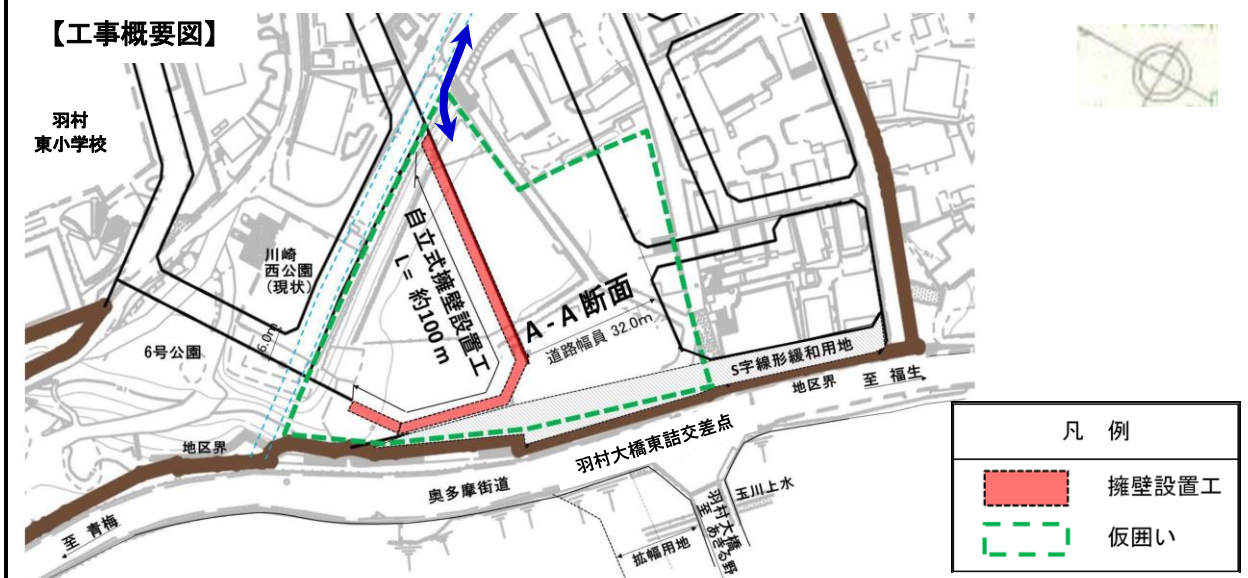
【工事案内図】



【説明会場】
羽村東小学校体育館

主な工事車両
運行ルート
(導水管通り)

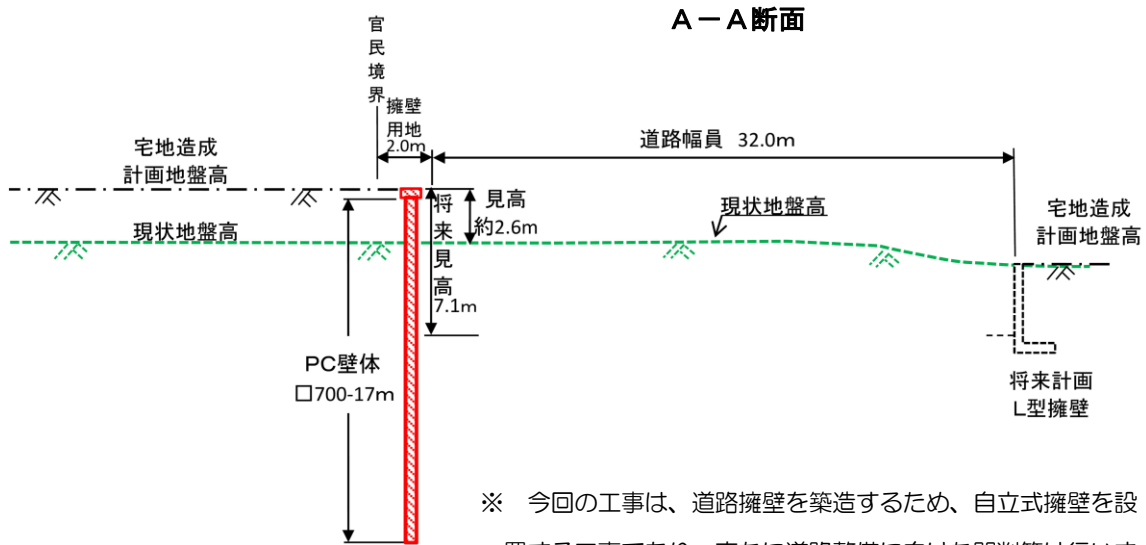
【工事概要図】



凡 例

- 擁壁設置工
- 仮囲い

【都市計画道路3・4・12号線における擁壁設置のイメージ】



※ 今回の工事は、道路擁壁を築造するため、自立式擁壁を設置する工事であり、直ちに道路整備に向けた開削等はいりませんので、現状の地盤高は変わりません。

自立式擁壁の築造工事では、大型クレーンや削孔機械を使用し、地盤に穴を開け擁壁を設置する空間を確保し、その空間にコンクリートの柱を連続して設置し、壁状にしていきます。

【工事工程（予定）】

年月	平成29年度												平成30年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備工 ※ ₁			■	■	■	■												
仮設工 ※ ₂					■													
付帯工 ※ ₃						■	■											
擁壁設置工 ※ ₄								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
片付け工 ※ ₅																	■	■

- ※₁準備工：測量や関係機関との協議、現場事務所を設置します。
- ※₂仮設工：仮囲いの設置等、工事の安全対策や環境対策等を講じます。
- ※₃付帯工：安全に自立式擁壁設置工事を行うため、地盤を補強する改良工事等を行います。
- ※₄擁壁設置工：自立式擁壁を設置する本体工事を行います。
- ※₅片付け工：現場事務所の撤去等、工事現場の後片付けを行います。

2. 安全対策等について

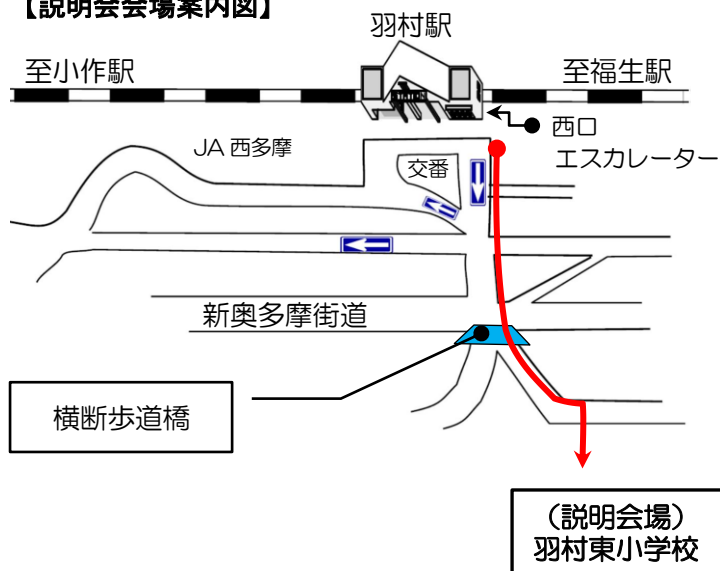
■安全対策について

- 工事期間中、工事現場には、仮囲い及び建設機械や材料等の搬入搬出口に開閉式ゲートを設置するなど、適切な現場管理を行います。
- 新奥多摩街道から工事現場までの建設機械や材料等の搬入搬出の際は、徐行運転を徹底し、要所に交通誘導員を配置し、東小学校児童の登下校時間帯を含め歩行者等の安全対策を講じます。

■環境対策について

- 本工事においては、工事現場と住宅が近接する箇所に、仮囲いとして、防音効果のある高さ3mの防音パネルを設置し、騒音対策等を講じます。
- 施工は、低騒音・低振動型の重機を使用し、騒音規制法や振動規制法等の関係法令を順守し作業を行います。
- 作業に伴う土ぼこりなどの飛散防止のため、場内には一部鉄板を敷くとともに、状況に応じて散水を行うなど、土ぼこりなどを極力抑えるよう配慮します。

【説明会会場案内図】



(羽村駅から会場までの行き方)
電車でお越しの際は、羽村駅から西口のエスカレーター等をご利用いただき、左図のルートで会場までお越しください。
※羽村駅から会場までの距離は、約450mです。

■ 羽村駅西口土地区画整理事務所

【住所】 羽村市羽東 1-29-35

【電話】 042 - 570 - 7474

【開所日・開所時間】

毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分まで

